

令和6年度ひたちなか市一般会計補正予算（第6号）

令和6年度ひたちなか市の一般会計補正予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ479,435千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ62,768,412千円と定める。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第2条 地方債の変更は、「第2表 地方債補正」による。

令和6年12月 5日 提出

ひたちなか市長 大谷 明

令和 年 月 日 議決

第 1 表 歳入歳出予算補正

(歳 入)

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
16. 国庫支出金		10,833,112	△16,720	10,816,392
	2. 国庫補助金	2,643,170	△16,720	2,626,450
20. 繰入金		4,424,004	12,743	4,436,747
	3. 基金繰入金	4,423,950	12,743	4,436,693
21. 繰越金		506,441	270,423	776,864
	1. 繰越金	506,441	270,423	776,864
22. 諸収入		1,086,211	164,389	1,250,600
	7. 雑入	524,457	164,389	688,846
23. 市債		2,950,200	48,600	2,998,800
	1. 市債	2,950,200	48,600	2,998,800
歳	入	合	計	
		62,288,977	479,435	62,768,412

(歳 出)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
2. 総務費		6,399,944	212,531	6,612,475
	1. 総務管理費	4,841,276	212,531	5,053,807
4. 衛生費		3,906,367	218,218	4,124,585
	1. 保健衛生費	1,921,204	212,218	2,133,422
	5. 清掃費	1,874,881	6,000	1,880,881
7. 商工費		983,468	4,000	987,468
	1. 商工費	983,468	4,000	987,468
8. 土木費		7,419,128	44,686	7,463,814
	20. 都市計画費	4,231,825	44,686	4,276,511
歳	出	合	計	
		62,288,977	479,435	62,768,412

第2表 地方債補正

(変 更)

(単位 千円)

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
都市計画街路整備事業費	63,100	普通貸借又は証券発行(ただし、証券発行の場合において発行価格が額面金額を下回るときは、それぞれの発行価格差減額を埋めるために必要な金額を限度額に加算した金額を限度額とする)	5.0%以内(ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合には、その債権者と協定するところによる。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還若しくは低利に借り換えることができる。	73,800	補正前に同じ	補正前に同じ	補正前に同じ
都市公園整備事業費	30,500	普通貸借又は証券発行(ただし、証券発行の場合において発行価格が額面金額を下回るときは、それぞれの発行価格差減額を埋めるために必要な金額を限度額に加算した金額を限度額とする)	5.0%以内(ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合には、その債権者と協定するところによる。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還若しくは低利に借り換えることができる。	68,400	補正前に同じ	補正前に同じ	補正前に同じ